

鴻巣市図書館協議会設置条例の一部を改正する条例

合併に伴い委員の定数を14人に増やしたものを元の10人以内に戻すとともに字句の整理を行うものです。

平成20年度補正予算

主な歳入として、財団法人自治総合センターからの一般コミュニケーション事業助成金と、社団法人埼玉県緑化推進委員会からの緑の募金緑化事業交付金などを追加するものです。

次に、主な歳出として、総務費は、公共施設におけるトイレモライトなど3種類のアスベストの追加調査委託料と、お祭り用の太鼓などの備品購入費用に係る一般コミュニケーション助成事業補助金の追加。民生費は、後期高齢者医療特別会計における電算システム改修に要する費用の繰り出し金と白雲荘の喫煙所設置修繕。衛生費は、緑の募金緑化事業に伴う苗木の購入費用と緑化事業委託料。土木費は、鴻巣駅の東口エスカレーターと西口階段の修繕料。教育費は、赤見台第二小学校給食用備品購入費、箕田公民館、常光公民館、川里図書館における施設修繕料などを追加するもので、補正総額は457万円で、

補正後の予算総額は317億4557万円となります。

後期高齢者医療特別会計補正予算

一般会計から繰出したシステム改修に係わる電算処理業務委託料の追加で、補正額は262万円。補正後の予算総額は8億6762万円です。

平成20年度国民健康保険事業特別会計補正予算

平成19年度国民健康保険事業特別会計の決算上4353万円の収入不足を生じたので、地方自治法施行令第166条の2の規定による翌年度歳入の繰り上げ充用により、不足額の確定を待って、5月30日に専決処分しました。



かわさとグラウンドゴルフ場

賛成討論

議案第54号は、かわさとグラウンドゴルフ場の管理を指定管理者に行わせるものであり、議案第58号は、鴻巣市川里農業研修センターの管理を指定管理者に行わせるものであります。

こうした目的を達成し、市民福祉、行政効率の向上を図り、行政改革を推進することは、現下の厳しい社会状況のなかでは、当然の取り組みであります。

後期高齢者医療制度は、本年4月から全国一斉にスタートしました。

しかし、国の政令や省令の制定の遅れ、さらには実施直前での制度変更などにより、国民への周知・説明不足があり、同制度への誤解などが生じてしまい、各自治体では厳しい対応を迫られております。

このようにさまざまな課題が提起されておりますが、全国市長会においても決議を行っており、すでにスタートしている制度に対し、鴻巣市議会として無責任な対応はできません。本制度の運営は、国、県と連携して、高齢者の皆さんが安心して医療が受けられる制度へと構築されることを要望し、賛成します。

反対討論

市税の条例改正は、65歳以上の公的年金受給者から個人住民税を特別徴収するもので、来年10月から年金天引きするという内容です。

個人住民税の特別徴収の年金天引きは7921人が対象となりますが、すでに介護保険料、後期高齢者医療制度、更には国民健康保険税が年金から天引きされています。

税は本来自主申告、自主納税です。本人の意向を踏まえないで年金から天引きすることは、公権力の強行であり、強制収容と同じです。

住民のくらしを支えることよりも税の徴収を優先する内容となつているため、年金を主たる収入として生活している人の生きる希望すら奪いかねません。

次に、川里農業研修センターの業務は、部屋を貸し出すことのみであり、管理業務を、指定管理者に任せるとは、本来の設置目的に相反しています。

農業問題が危機的状况の中で、農業の担い手育成の拠点としてこれまでに以上に行政が責任を持って管理運営するべきだと思います。

以上のことから反対します。